

「河川愛護月間」推進標語募集実施要領

- 1、目的：河川愛護意識の醸成のため、「河川愛護月間（7月1日～7月31日）」における広報行事の一環として推進標語を募集します。
- 2、主催：国土交通省
- 3、協賛：（社）建設広報協議会、（社）日本河川協会、（財）河川情報センター
（財）河川環境管理財団、（財）リバーフロント整備センター
- 4、募集：別添「河川愛護月間推進標語募集要領」により、記者発表、ポスター、チラシ、ホームページ、各団体の機関誌、小・中学生新聞、雑誌等に掲載のほか、各種活動の中で募集します。
- 5、作品使用
入賞作品は、平成17年度の「河川愛護月間」推進標語として採用し、ポスター、チラシ等で使用します。
- 6、スケジュール
 - ①標語公募期間：平成16年7月から9月20日（月）まで
 - ②10月中 審査・決定
 - ③11月上旬 表彰予定

「河川愛護月間」推進標語募集要領

1、趣旨

身近な自然空間である河川への関心の高まりに応え、河川愛護の意識をより高めていくことを目的とし、各地域の皆さんが、川の自然、川と遊び、川と生活、川の美化など日ごろ河川とかかわる中で感じ考えた「河川愛護月間（7月1日～7月31日）」の推進標語を募集します。

例 <水辺にやすらぎ 心にゆとり>・・・平成16年度推進標語

2、応募方法

①はがき応募：応募はがき、または官製はがき1枚に、標語1点と標語の趣旨または河川愛護への思いを記して（100字以内）氏名・住所・電話番号・性別・職業（小中学生は学年）を記入のうえ、下記あてお送りください。

送付先：〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

国土交通省河川局治水課内 「河川愛護月間」推進標語募集係 行

②電子メール応募：はがき応募と同様、標語1点と標語の趣旨または河川愛護への思いを記して（100字以内）氏名・住所・電話番号・性別・職業（小中学生は学年）を記載のうえ、下記あてお送りください。

電子メールアドレス：kasenaigo@mlit.go.jp

③応募期間：平成16年9月20日（月）まで（当日必着）

④応募資格：制限なし（一人一作品とします）

⑤その他：応募作品は、自作・未発表のものに限ります。応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。また作品は返還しません。

3、審査員（予定）

小倉紀雄（東京農工大学名誉教授〈水環境保全〉）

四方 洋（元サンデー毎日編集長）

田倉米造（熊谷市水環境をまもる会代表〈第5回日本水大賞受賞〉）

【以上敬称略、五十音順】

清治真人（国土交通省河川局長）

「河川愛護月間」推進標語募集協賛団体代表者

4、発表方法：10月に決定後、入賞者には直接通知するとともに機関誌等に掲載します。

5、作品使用：入賞作品は、17年度のポスター、チラシ等により「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

6、応募部門：学生の部（小学生および中学生）、一般の部（左記以外）

7、賞：最優秀賞1点、優秀賞4点（学生2、一般2）、佳作4点（学生2、一般2）

8、表彰：主催者である国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。

9、問い合わせ先 : 国土交通省河川局治水課 03-5253-8111 (内線 35523)